



月々金曜日まで相談できます

大津町、西原村と消費生活相談業務広域連携協定を締結

● 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

本協定により、月々金曜日をカバーする体制が整い、4月から菊陽町、大津町、西原村の住民はどの消費生活相談窓口も利用できるようになりました。

消費生活相談で広域連携

大津町、西原村と消費生活相談業務を連携する協定を3月28日、菊陽町役場で結びました。



(左から)田中令児大津町副町長、後藤三雄菊陽町長、日置和彦西原村長

熊本県環境生活部県民生活局の田中義人局長や熊本消費者協会の坂口真理会長立ち会いの下、田中令児大津町副町長と後藤三雄菊陽町長、日置和彦西原村長が協定書を交わしました。本協定により、4月から3町村の住民は月々金曜日に各町村の窓口で消費生活相談をできるようにになりました。

3町村連携で安全・安心へ

大津町と菊陽町は平成25年度から連携しており、今回新たに西原村が加わりました。

後藤三雄町長は「さらなる消費生活相談体制の充実、各町村が望んでいたことです。昨年の熊本地震によって相談件数が増加したこともあり、協定締結の運びとなりました。協定によって利便性が高まることで、より住民の消費生活の安心・安全の確保が進むと思います」と期待を込めました。



菊陽町・NPO法人コメリ災害対策センター 災害時物資供給協定を締結

● 総務課 交通防災係 ☎(232)2111

全国にホームセンターを展開する(株)コメリが設立したNPO法人コメリ災害対策センターと3月29日、災害時物資供給協定を締結しました。協定により、平常時の連絡や協力に加え、災害時にはブルーシートやポリ袋、石油ストーブ、簡易トイレなど、特に発生初期に必要な物資の供給が受けられ、早期復旧の大きな助けになると期待されます。



古澤通規常務理事(左)と後藤三雄町長(右)



NTT西日本 災害時における特設公衆電話の設置・利用協定を締結

● 総務課 交通防災係 ☎(232)2111

NTT西日本熊本支店と4月4日、災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定を締結しました。これは、町内の指定避難所に電話回線を引いておくことで、災害時に臨時の公衆電話を設置できるようにするものです。災害時の電話回線の混雑を避けて、避難者が速やかに通信手段を確保できるようにします。



上山圭司支店長(左)と後藤三雄町長(右)

相談内容

契約トラブル、悪質商法、ワンクリック架空請求、振り込め詐欺、多重債務など、消費者と事業所間で生じた商品・サービスに対する悩みなどについて、専門の相談員が問題解決のお手伝いをします。

相談方法

電話または来所
※来所する場合は、契約書や関係書類などをお持ちください。

相談員

熊本消費者協会の専門相談員
田中 愛美さん、田上 優子さん



無料の消費生活出前講座

町内の学校、高齢者団体、町内会など各種団体からの申し込みにより、消費生活専門相談員などの資格を持つ講師を派遣する出前講座を行っています。消費者トラブルの実例を交えた講座です。ぜひ活用してください。

- 時間 1回1時間程度 (平日のみ)
- 申し込み・問い合わせ 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

消費生活相談窓口

日時	場所	電話番号
毎週月・木曜日	・菊陽町役場 消費生活相談室 ・光の森町民センター	☎(232)2112
毎週火・金曜日	大津町役場 仮設庁舎 住民相談室	☎(293)3111
毎週水曜日	西原村役場 消費生活相談窓口	☎(279)3112

※3町村の住民はどの相談窓口も利用できます(年末年始、祝日を除く)。予約もできますのでお問い合わせください。

5月8日(月)から受付場所が変わります 一部損壊世帯に対する 義援金支給

中央公民館から役場2階中会議室へ

10万円以上の修理費用を負担した一部損壊世帯に対する義援金支給のための申請受付場所が、5月8日(月)から中央公民館から菊陽町役場へ変わります。受け付けは平成30年3月末までの予定です。修理がお済みの世帯は申請をお願いします。

- 場所 菊陽町役場本館2階 中会議室
- 申請期限 平成30年3月末(予定)
- 必要書類
り災証明書、通帳、印鑑、修理箇所が分かる書類(工事内訳書、明細書、見積書、写真など)、領収書、申請に来る人の本人確認書類(運転免許証など)
- 問い合わせ
菊陽町義援金対策室(福祉課)
専用電話 ☎080(8594)4417

被災された皆さんへ ゴールデンウィーク期間中の 災害ごみ仮置場の休止期間

熊本地震で発生した災害ごみについて、現在、瓦やがれき類などに限って受け入れています(日曜を除く)が、次の期間中は受け入れを休止します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

受け入れを休止する期間

- 4月30日(日)、5月3日(水)~7日(日)
- 問い合わせ
環境生活課 ごみ減量推進係
☎(232)2114

